

平成 24 年度 第 2 回市川市教育振興審議会 会議録

1. 開催日時 平成 24 年 8 月 24 日（金） 15 時 00 分から 16 時
2. 場 所 市川市役所 第 5 委員会室
3. 出席者 (敬称略、順不同)
大熊 徹、中田洋二郎、油井 宏子、山崎 繁、小谷 陽子
西宮 敬子、ハリス貴子、角谷 好枝、田島 雄光
教育委員
事務局 宇田川 進
下川 幸次（教育次長）、津吹 一法（教育総務部長）
高坂 哲（教育総務部次長）、藤間 博之（学校教育部長）
押田敏郎（学校教育部次長）
倉橋 常孝（生涯学習部長）、千葉 貴一（生涯学習部次長）
大野 英也（教育政策課長）、水越 英明（教育政策課主幹）
福田 修（教育政策課主幹）、宮内 由美子（教育政策課副主幹）
近藤 孝子（教育政策課副主幹）、岡田 靖弘（教育政策課副主幹）
吉成 悟（教育政策課主査）、関原 一久（教育政策課副主幹）、
4. 提出資料 ○ 平成 23 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について（答申）
○ 「次期市川市教育振興基本計画」の策定に向けて

【会議開始】

○大野教育政策課長・・・定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。本日の会議は、審議会委員 10 名のうち 1 名欠席ではございますが、市川市教育審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、成立いたします。ただ今より平成 24 年度第 2 回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。よろしく願いいたします。これより会議の進行は大熊会長に進めていただきます。

◇大熊会長より挨拶

○大熊会長・・・それでは早速、次第により進めさせていただきます。終了時間は 16 時を目途に考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大熊会長・・・では、次第 2「平成 23 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」より協議をはじめます。お手元に答申書（案）が配付されております。事務局より説明をお願いいたします。

○大野教育政策課長・・・第 1 回市川市教育振興審議会では、「平成 23 年度の教育委員会の権限に属する事務の執行の状況についての点検及び評価について」諮問をさせていただきました。前回の審議会において、平成 23 年度の点検及び評価につきましては、全てご審議をさせていただいたところでございます。これまでの審議経過を踏まえ、「平成 23 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について」答申書（案）をまとめさせていただきます、本日、お示しさせていただきます。

◇答申書（案）の内容について説明

○大熊会長・・・この答申書案につきましては、事前に委員の皆様にご了承を得た上でまとめたものですが、ご意見はありますか。

○大熊会長・・・ご意見がないようですので、本答申書を教育委員会に提出いたしますが、よろしいでしょうか。

○各委員・・・「意義なし」

○大熊会長・・・「異議なし」とのことですので、「平成 23 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」の答申書を宇田川委員長に提出させていただきます。

◇大熊会長より宇田川委員長へ答申書を提出

○大野教育政策課長・・・答申をいただきましてありがとうございます。今回の答申を受けまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況に関わる「点検・評価報告書」（平成 23 年度対象）を作成させていただきました後、9 月の定例教育委員会で議決を求める予定でございます。教育委員会のご承認をいただいた後、議会へ提出し公開する予定でございます。

○大熊会長・・・次に、次第 3「次期市川市教育振興基本計画策定について」にうつります。事務局よりお願いいたします。

○事務局・・・次期市川市教育振興基本計画の策定につきまして、ご説明をさせていただきます。現行の市川市教育振興基本計画は、平成 21 年 3 月に策定しており、計画期間は、平成 21 年度から 25 年度の 5 年間としております。平成 25 年度末をもって、現行の教育振興基本計画が計画期間を終了することから、平成 26 年度 3 月を目途に次期計画を策定し、4 月より次期市川市教育振興基本計画の実施となります。本日、配付させていただきました、別紙資料「次期市川市教育振興基本計画策定に向けて」をご覧ください。こちらの資料でございますが、策定までのおおまかな流れをお示ししております。今後でございますが、「計画の策定方針」に着手してまいります。「計画の策定方針」を確定いたしましたところで、策定方針に基づいた策定までのスケジュールを組んでまいります。そのスケジュールに従いまして、資料にも記載しております「現状把握と課題整理」及び「基本計画の骨子」等を含め、検討・協議を進めていく予定でございます。冒頭にも申し上げましたが、次期計画は平成 26 年 4 月からの実施となり、平成 24 年度、25 年度を策定期間としております。本市の実情に合った教育施策を効果的に実施していくための新たな教育振興基本計画の策定を目指してまいりたいと思っております。審議会委員の皆様におかれましては、今後も貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

○大熊会長・・・ただ今の説明につきまして、質問や意見はございませんか。

○大熊会長・・・他に意見がないようですので、最後に、次第 4「その他」で何か連絡はございませんか。

○事務局・・・第 3 回審議会の開催については、また改めて日程を調整させていただき、ご連絡を差し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大熊会長・・・それでは、これをもちまして、第 2 回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。